

令和8年度宮城県立特別支援学校高等部・支援学校高等学園等及び専攻科入学者募集要項

1 宮城県立特別支援学校高等部・専攻科(知的障害以外)

学 校 名	部 科	学 科	修業 年限	募集 定員	出 願 資 格	出 願 書 類	出 願 期 間	選考方法	選 考 日	合格発表日
視覚支援学校	高 等 部	普 通 科	3	1 1	学校教育法施行令第22条の3に規定する程度の視覚障害がある者で、令和8年3月末日までに、中学校、特別支援学校（視覚障害）中学部を卒業した者若しくは卒業見込みの者、義務教育学校を卒業した者若しくは卒業見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了若しくは修了見込みの者で宮城県内に住所を有する者	入学願書 特別支援学校長等が指定した書類	令和8年 2月9日 （月） から 2月13日 （金） 午前11時 まで	出願書類 諸検査等 （学校ごとに定める）	令和8年 3月4日 （水） ※追検による 選考日 3月10日 （火）	令和8年 3月16日 （月） 午後3時
		保健医療科		8						
	専 攻 科	理 療 科	3	8	学校教育法施行令第22条の3に規定する程度の視覚障害がある者で、令和8年3月末日までに、高等学校、特別支援学校（視覚障害）高等部を卒業した者若しくは卒業見込みの者又は中等教育学校後期課程を修了若しくは修了見込みの者で宮城県内に住所を有する者					
		保健医療科		8						
聴覚支援学校	高 等 部	普通科	3	8	学校教育法施行令第22条の3に規定する程度の聴覚障害がある者で、令和8年3月末日までに、中学校、特別支援学校（聴覚障害）中学部を卒業した者若しくは卒業見込みの者、義務教育学校を卒業した者若しくは卒業見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了若しくは修了見込みの者で宮城県内に住所を有する者					
		工業技術科		8						
		生活デザイン科		8						
	専 攻 科	産業工芸科	2	8	学校教育法施行令第22条の3に規定する程度の聴覚障害がある者で、令和8年3月末日までに、高等学校、特別支援学校（聴覚障害）高等部を卒業した者若しくは卒業見込みの者又は中等教育学校後期課程を修了若しくは修了見込みの者で宮城県内に住所を有する者					
		機械システム科		8						
		被 服 科		8						
		理 容 科		8						
船岡支援学校	高 等 部	普 通 科	3	2 0	学校教育法施行令第22条の3に規定する程度の肢体不自由がある者で、令和8年3月末日までに、中学校、特別支援学校（肢体不自由）中学部を卒業した者若しくは卒業見込みの者、義務教育学校を卒業した者若しくは卒業見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了若しくは修了見込みの者で宮城県内に住所を有する者					
西多賀支援学校 （病 弱）	高 等 部	普 通 科	3	1 1	学校教育法施行令第22条の3に規定する程度の病虚弱である者で、令和8年3月末日までに、中学校、特別支援学校（病弱）中学部を卒業した者若しくは卒業見込みの者、義務教育学校を卒業した者若しくは卒業見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了若しくは修了見込みの者で宮城県内に住所を有する者					
山元支援学校 （病 弱）	高 等 部	普 通 科	3	3	学校教育法施行令第22条の3に規定する程度の病虚弱である者で、重度重複障害（療育手帳A又は身体障害者手帳1級相当に該当）があり、令和8年3月末日までに、中学校、特別支援学校（病弱）中学部を卒業した者若しくは卒業見込みの者、義務教育学校を卒業した者若しくは卒業見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了若しくは修了見込みの者で宮城県内に住所を有する者					

2 宮城県立特別支援学校高等部（知的障害）

学 校 名	部 科	学 科	修業 年限	募集 定員	出 願 資 格	出 願 書 類	出 願 期 間	選考方法	選 考 日	合格発表日
光明支援学校	高等部	普 通 科	3	3 6	学校教育法施行令第22条の3に規定する程度の知的障害（※1）がある者で、令和8年3月末日までに、中学校、特別支援学校（知的障害）中学部を卒業した者若しくは卒業見込みの者、義務教育学校を卒業した者若しくは卒業見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了若しくは修了見込みの者で宮城県内に住所を有する者 （※1） 「学校教育法施行令第22条の3に規定する程度の知的障害」 1 知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度のもの 2 知的発達の遅滞の程度が前号に掲げる程度に達しないもののうち、社会生活への適応が著しく困難なもの	入学願書 特別支援学校長等が指定した書類	令和7年 12月19日 （金） から 12月25日 （木） 午後4時 まで	出願書類 諸検査等 （学校ごとに定める）	令和8年 1月15日 （木） ※追検による選考日 1月19日 （月）	令和8年 1月21日 （水） 午後3時
石巻支援学校	高等部	普 通 科	3	3 5						
気仙沼支援学校	高等部	普 通 科	3	1 9						
名取支援学校	高等部	普 通 科	3	1 9						
角田支援学校	高等部	普 通 科	3	1 6						
迫支援学校	高等部	普 通 科	3	1 1						
金成支援学校	高等部	普 通 科	3	1 9						
古川支援学校	高等部	普 通 科	3	3 0						
山元支援学校 （知的障害）	高等部	普 通 科	3	1 1						
利府支援学校	高等部	普 通 科	3	2 3						
小松島支援学校	高等部	普 通 科	3	1 9						
秋保かがやき 支 援 学 校	高等部	普 通 科	3	8						
松陵支援学校	高等部	普 通 科	3	1 1						
西多賀支援学校 （知的障害）	高等部	普 通 科	3	3	知的障害のある重度重複障害者（療育手帳Aかつ身体障害者手帳1級相当に該当する者。）で、令和8年3月末日までに、中学校、特別支援学校（知的障害）中学部を卒業した者若しくは卒業見込みの者、義務教育学校を卒業した者若しくは卒業見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了若しくは修了見込みの者で宮城県内に住所を有する者					

3 宮城県立支援学校高等学園

学 校 名	部 科	学 科	修業 年限	募集 定員	出 願 資 格	出 願 書 類	出 願 期 間	選考方法	選 考 日	合格発表日
岩沼高等学園	高等部	産業技術科	3	40	知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通に軽度の困難があり日常生活を営むのに一部援助が必要で、社会生活への適応が困難である程度の者で、令和8年3月末日までに、中学校、特別支援学校（知的障害）中学部を卒業した者若しくは卒業見込みの者、義務教育学校を卒業した者若しくは卒業見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了若しくは修了見込みの者で宮城県内に住所を有する者	入学願書 特別支援学校校長等が指定した書類	令和7年 11月21日 （金） から 11月28日 （金） 午後4時 まで	出願書類 諸検査等 （学校ごとに定める。ただし、学力検査問題は、宮城県教育委員会 で定める。）	令和7年 12月10日 （水） ※追検による選考日 12月15日 （月）	令和7年 12月18日 （木） 午後3時
岩沼高等学園 川崎キャンパス	高等部	産業技術科	3	8						
小牛田高等学園	高等部	普 通 科	3	24						
女川高等学園	高等部	産業技術科	3	24						
秋保かがやき 支 援 学 校	高等部	産業技術科	3	32						

高等学園の学力検査の日程は、次の表のとおりとする。

時 間 月 日		9 : 2 0	1 0 : 0 5		1 0 : 2 5	1 1 : 1 0
1 2 月 1 0 日 (水)	諸注意等	(1) 国語		休憩	(2) 数学	

他の諸検査等は各学校の日程による

<留意事項>

- 1 イ 中学校卒業若しくは卒業見込みの者、義務教育学校卒業若しくは卒業見込みの者又は中等教育学校前期課程を修了若しくは修了見込みの者で、特別支援学校（知的障害）（高等学園を含む）を志願する場合は、特別支援学級（知的障害）在籍が条件である。
- ロ ただし、中学校卒業若しくは卒業見込みの者、義務教育学校卒業若しくは卒業見込みの者又は中等教育学校前期課程を修了若しくは修了見込みの者で、通常の学級又は特別支援学級（知的障害以外）に在籍している場合は、知的障害を証明する書類（療育手帳の写し等）又は市町村教育委員会で設置している就学支援委員会が、知的障害があると判断したことを証明する書類（就学支援委員会資料の写し等）を添付した市町村教育委員会教育長の証明書のいずれかを出願書類に添付することにより受検を可とする。
- 2 上記の宮城県立特別支援学校高等部・専攻科及び支援学校高等学園等を志願する者は、原則として事前に教育相談を受けること。
- ※ 詳しい内容については、各学校に照会すること。
- 3 出願できる宮城県立特別支援学校高等部・専攻科及び支援学校高等学園等是一个の学校に限るものとする。出願した学校に合格した場合には、公立特別支援学校高等部の第一次募集及び公立高等学校を出願することは認めない。但し、支援学校高等学園等の第二次募集に出願する場合、特別支援学校高等部第一次募集を併願できる。
- 4 特別支援学校高等部及び支援学校高等学園等に出願できる者は、原則として出願時点で高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校、特別支援学校高等部及び支援学校高等学園のいずれにも在学していない者とする。

IX 宮城県立特別支援学校高等部・支援学校高等学園及び専攻科設置校一覧

学 校 名	郵便番号	住 所	電 話 番 号
視 覚 支 援 学 校	〒 980-0011	仙台市青葉区上杉 6－5－1	0 2 2－2 3 4－6 3 3 3
聴 覚 支 援 学 校	〒 982-0001	仙台市太白区八本松 2－7－2 9	0 2 2－2 4 8－0 6 4 8
船 岡 支 援 学 校	〒 989-1605	柴田郡柴田町船岡南 2－3－1	0 2 2 4－5 4－2 2 1 3
西 多 賀 支 援 学 校	〒 982-0805	仙台市太白区鉤取本町 2－1 1－1 7	0 2 2－2 4 5－1 1 8 3
光 明 支 援 学 校	〒 981-3213	仙台市泉区南中山 5－1－1	0 2 2－3 7 9－6 5 5 5
石 巻 支 援 学 校	〒 986-0861	石巻市蛇田字新立野 4 1 0－1	0 2 2 5－9 4－0 2 0 2
気 仙 沼 支 援 学 校	〒 988-0141	気仙沼市松崎柳沢 2 1 6－7	0 2 2 6－2 4－3 0 1 9
名 取 支 援 学 校	〒 981-1242	名取市高館吉田字東真坂 6－1 1	0 2 2－3 8 4－6 1 6 1
角 田 支 援 学 校	〒 981-1503	角田市島田字御蔵林 2 4－1	0 2 2 4－6 3－2 5 5 5
迫 支 援 学 校	〒 987-0513	登米市迫町北方字大洞 5 9－1 0	0 2 2 0－2 2－9 4 8 4
金 成 支 援 学 校	〒 989-5171	栗原市金成沢辺小崎 8 7－1	0 2 2 8－4 2－2 2 1 1
古 川 支 援 学 校	〒 989-6203	大崎市古川飯川字熊野 8 7	0 2 2 9－2 6－2 3 3 8
山 元 支 援 学 校	〒 989-2202	亶理郡山元町高瀬字合戦原 1 0 0－2	0 2 2 3－3 7－0 5 1 8
利 府 支 援 学 校	〒 981-0123	宮城郡利府町沢乙字向山 2 6	0 2 2－3 5 6－5 6 7 5
小 松 島 支 援 学 校	〒 981-0906	仙台市青葉区小松島新堤 2－1	0 2 2－7 2 5－3 6 1 6
秋 保 か が や き 支 援 学 校	〒 982-0241	仙台市太白区秋保町湯元字鹿乙 2 0	0 2 2－3 5 4－8 1 0 2
松 陵 支 援 学 校	〒 981-3108	仙台市泉区松陵4－28－1	0 2 2－7 2 5－3 3 1 5
岩 沼 高 等 学 園	〒 989-2455	岩沼市北長谷字豊田 1－1	0 2 2 3－2 5－5 3 3 2
岩沼高等学園川崎キャンパス	〒 989-1501	柴田郡川崎町前川字北原 2 5	0 2 2 4－8 7－6 5 7 1
小 牛 田 高 等 学 園	〒 987-0005	遠田郡美里町北浦字船入 1	0 2 2 9－3 2－2 1 1 2
女 川 高 等 学 園	〒 986-2231	牡鹿郡女川町浦宿浜字十二神 6 0－3	0 2 2 5－5 0－1 0 8 8